

歴史と街づくり活動の経緯

1. 団体の概要

- ① 団体の種別：管理組合
- ② 団体全体の予算：年間約 100 万円（その内まちなみの維持管理などに 80 万円、活動費に 20 万円）
- ③ 共有地：菜園
- ④ まちなみルール：「アップルタウン高田北」街づくり組合格約
「アップルタウン高田北」菜園利用規定
菜園管理に関する協定書

2. 維持管理活動の概要

1) まちなみ形成の時期

糸島市の瑞梅寺川下流に位置し地内には弥生時代の支石墓があり、また、菅原道真公を祭神とする板持神社がある。

天文3年(1534年)大内義興が30町を太宰府神社(太宰府天満宮)へ寄進した。

古くはこの村も太宰府天満宮の神領にて享保初め(1717年)頃までは、毎年、太宰府天満宮から神官2名が派遣され神幸行列が執り行なわれていた。

この歴史ある土地に糸島市が市街化調整区域の開発要綱により分譲地開発を計画し、地区計画制限から菜園付き分譲地としてセキスイハイム九州(株)により27区画が開発分譲された。

2) 活動の開始時期と活動の経緯

2010年7月から入居が始まり同年10月に10世帯で管理組合を発足し、糸島市と菜園の使用借用契約を締結する。(2011年10月に全戸27世帯の入居が完了)

菜園運営に関しては、当初糸島市側から個別運用との要望があったが、管理組合に運用を一任と言う事で了解を得、管理組合総会で協議し当面共同運用とする事となった。

事業者(セキスイハイム九州(株))も菜園付き分譲住宅は初めてであり、入居者は若い世代が多く農業経験も無いため地元行政区内の農家の方(2名)及びJA糸島からの指導を受け2011年4月から本格的な菜園活動が始まった。

菜園活動を中心とした管理組合の活動は住民の公平と平等を基本にし、管理組合の役員もこれに基づいて構成している。

委員長1名・副委員長1名・菜園委員2名・会計担当1名・会計監査1名の合計6名で、任期1年とし全世帯が全ての役員を経験する事になっている。

活動開始から6年が経過、各委員の運用マニュアルも整い組合活動の形ができた状況である。

子育て・食育・地域活動等が住民のコミュニティ形成に繋がっている。

3) 現在の活動状況

管理組合活動については菜園活動を中心とした活動になっており、コンパニオンプランツを利用した無農薬栽培と堆肥を利用した有機栽培にこだわり夏野菜と冬野菜の栽培をおこなっている。

土作りから畝づくり・苗の植付け・種蒔き、追肥の施肥、雑草取り、水やり（当番表）等の活動は全員参加を基本としている。

土作りは堆肥を年に2回2tトラックで搬入するため、家族総出の活動となり全世帯の交流に役立っている。

秋には毎年、収穫祭として菜園でバーベキューを実施し親睦を図っている。

また、地域行政区に班長を毎年2名選出し、今年度は神社の氏子総代1名も選出しており、地域行事及び神社行事に積極的に参加している。

4) 今後の活動方針

(1) コミュニティスペースの整備活動

菜園内にコミュニティスペースを設け整備していく。

(2) 同校区内にある管理組合とのコミュニケーションの場を計画

エリア（学校区）と事業者（セキスイハイム九州（株））が同じである菜園付き分譲地の管理組合との交流会を計画。

(3) コミュニティについての講習会の計画

コミュニティの研究をされている大学教授による講習会を計画。

(4) 管理組合独自による防災訓練の計画

隣接する福岡市防災センター等による独自の防災訓練を計画。